

第2回 下水道運営審議会 要旨

令和6年3月22日(金)

午後1時30分から午後2時30分

審議委員 10名 応召委員 10名

■萩原 宏和(会長)

■金澤 博 ■唐澤 修身 ■小野 文久 ■小松 英樹

■下平 賢朗 ■高山 宜門 ■小松 ちよ子 ■平林 さよ子

■南 朋子

記者 2社

オブザーバー

企画振興課長 唐澤 勝浩

料金改定支援業者

日本会計コンサルティング株式会社 南澤 淳

事務局

水道課長 藤澤 康也 水道管理係長 小林 学 水道管理係 根橋 知宏、
塩入 麻衣子

1. 開会

2. 任命書の交付

下平 賢朗委員 金澤 博委員

3. 町長あいさつ

能登の災害の復旧・復興ですが上水道は進んでいるが、下水道はなかなか厳しい。当町も老朽化した下水道管路の長寿命化だとか処理施設の改善・整備が必要だと痛感している。前回、改定経営戦略まで話をさせていただいた。今回は収支見込の話をさせていただいてどんな方向にもっていくのか審議いただきたい。

4. 会議事項

■会長

下水道事業の経営状況について、事務局からの説明を求める。

■事務局

配布資料に沿って説明。

(質疑)

■委員

5%上昇した場合の料金体系を知りたい。

■事務局

体系を決めるのはこれからであり、どこに傾斜配分するのも検討材料となるため、一律に5%とならないかもしれないが、現段階では総額から5%で試算するしかできない。

■委員

辰野町がこの前上がったのが何パーセントか。

■事務局

下水道使用料でなく水道料金が約7%上がった。

■委員

前回改定の傾斜配分を考えた方が良い。一番水道を使っている人(21~30 m³)が一番上昇している。大口利用者の影響が前は低かった。

■事務局

前回の答申によると、町の従量使用料の月30 m³以下は一定であるが、利用者は9割弱である。水道料金の使用料体系に合わせて月30 m³以下を細分化することにより少量使用者への優遇や30 m³を超える区分の単価格差の解消が要因だった。

■委員

5ページの2の1独立採算制の原則に財源不足があれば自立的に解消しなくてはならないとあるが、初めから自立していないので財源不足となっている。理屈があわない。

■料金改定支援業者

公営企業はもともと独立採算が原則。水道事業は原価を開発段階から決めたうえで料金にのせているので独立採算が成り立っている。下水道は国の施策で普及させるところから始まり採算をみていなかったが、途中から企業会計となった。国としても将来繰入金を減らしていきたい、確定ではないが基準内繰入金も減らしたいため考えのため、現段階は過渡期と考える。

■会長

他に意見はあるか。(なし)

本日の会議事項については終了する。

■事務局

前回、補填財源が危ないのではないかという見方があったが、今回は補填財源が持ちそうだという資料となっている。それで前は早く進めるようなスケジュールをご案内したが、実際自分の感覚で値上げについてどうなんだと考えていただいてご意見を伺い進めていきたい。

次の開催は6月下旬を予定している。再度日程を調整してご案内する。

午後2時30分 終了